

高岡信用金庫 行動計画

高岡信用金庫
理事長 在田長生

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 . 平成27年3月末までに、年次有給休暇の取得日数を10日間以上とする。

< 対策 >

- ・ 22年3月現在 平均有給休暇取得率 約7日間（計画休暇5日）
- ・ 24年3月末 計画休暇を1日増加付与
- ・ 27年3月末 計画休暇を1日増加付与

目標2 . 平成27年3月末までに、ノー残業デーを20日以上とする。

< 対策 >

- ・ 22年3月現在 ノー残業デーを年間 15日間設定
- ・ 24年3月末 ノー残業デーを年間 17日間設定
- ・ 27年3月末 ノー残業デーを年間 20日間設定

目標3 . 平成27年3月までに、育児休業取得者に情報提供等の仕組みを構築する。

< 対策 >

- ・ 22年3月現在 休業者とメールで金庫内情報を提供している。
- ・ 24年3月末 職場復帰研修を実施する。
- ・ 27年3月末 家庭での通信講座の受講や研修の参加を募る。

以上